

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年6月27日（火） 10：02～10：15

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）
齋 藤 健 国務大臣（法務大臣）
林 芳 正 国務大臣（外務大臣）
鈴木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
永 岡 桂 子 国務大臣（文部科学大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（厚生労働大臣）
野 村 哲 郎 国務大臣（農林水産大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
西 村 明 宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
浜 田 靖 一 国務大臣（防衛大臣）
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
渡 辺 博 道 国務大臣（復興大臣）
谷 公 一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
小 倉 將 信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
後 藤 茂 之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
岡 田 直 樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 5 件
- 国会提出案件 2 3 件
- 公布（法律） 3 件
- 政令 1 1 件
- 人事 4 件
- 報告 2 件
- 配布 3 件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件等について申し上げます。まず、「日・ボリビア税関相互支援協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、迅速な通関及び密輸の効果的な取締りを行うため、税関当局間において情報交換等の相互支援を行うことを定めるものであります。

次に、「日米地位協定」第2条に基づく、施設・区域の追加提供等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、日米共同統合演習を実施するため、北熊本駐屯地の一部土地を追加提供するもの等、計9件であります。

次に、恩赦1件について、御決定をお願いいたします。復権を行うものであります。

次に、「破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、金融再生法に基づき、令和4年度下期の破綻金融機関の処理状況等について、国会に報告するものであります。

次に、日本銀行法に基づく「通貨及び金融の調節に関する報告書」の国会提出について、御決定をお願いいたします。本件は、日本銀行が作成した令和4年度下期の経済・金融情勢等に関する報告書を提出するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書19件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、令和4年度第4・四半期における「予算使用の状況」及び「国庫の状況」を財政法に基づき、国会及び国民に報告することについて、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「休眠預金等活用法の一部改正法」外2件が、21日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令11件について、御決定をお願いいたします。まず、「個人情報保護委員会事務局、金融庁、厚生労働省、経済産業省、環境省及び防衛省の組織令」の各一部改正令は、所掌事務の的確な遂行等を図るため、審議官の追加、事務の移管等を行うものであります。

次に、「金融商品取引法施行令の一部改正令」は、有価証券の売買等に関する金融商品取引業者の業務の範囲を拡大する等の措置を講ずるものであります。

次に、「国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の一部改正令」は、国の締結する契約のうち、随意契約に係る所要の見直しを行うものであります。

次に、「年金生活者支援給付金の支給に関する法律施行令の一部改正令」は、老齢基礎年金の額の改定に伴い、年金生活者支援給付金の所得基準額等について、所要の見直しを行うものであります。

次に、「不正競争防止法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を本年7月3日とするものであります。

次に、「輸出貿易管理令の一部改正令」は、我が国経済をめぐる最近の国際情勢に鑑み、大韓民国を仕向地とする貨物に係る輸出の許可の特例措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、農林水産大臣政務官角田秀穂に、国際連合食糧農業機関第43回総会日本政府代表を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、内閣官房外13府省の人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり、承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、復興庁事務次官石田優が退官し、その後任に、統括官角田隆を、金融庁長官中島淳一が退官し、その後任に、総合政策局長栗田照久を、経済産業事務次官多田明弘が退官し、その後任に、経済産業政策局長飯田祐二を、国土交通事務次官藤井直樹が退官し、その後任に、国土交通審議官和田信貴を、それぞれ充てるものであります。

次に、内閣情報官瀧澤裕昭を願いに依り免じ、その後任に警察庁警備局長原和也を、国際復興開発銀行理事に財務省大臣官房参事官今村英章を、それぞれ任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、霜田光一外264名の叙位、叙勲又は藍綬褒章授与について、御決定をお願いいたします。なお、元参議院議員青木幹雄を従三位に叙し、旭日大綬章を授けるもの及び、元日本電信電話株式会社社長児島仁を従三位に叙するものがあります。

次に、一般職の国家公務員等及び自衛隊員に係る再就職状況について、御報告があります。本件は、国家公務員法及び自衛隊法に基づき、管理職職員であった者等から令和4年度第4・四半期になされた再就職に関する届出を内閣に報告するものです。

次に、配布資料といたしまして、「通商白書」があります。本件につきましては、後程経済産業大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「日・イタリア映画共同製作協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、共同製作映画の認定手続等を定めるものであります。

次に、「円借款の供与に関する書簡」をバングラデシュとの間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、300億円を限度とする「財政管理強化のための開発政策借款」を供与することについて、取り極めるものであります。なお、以上2件につきましては、相手国政府との署名及び書簡交換までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、経済産業大臣。

○西村（康）国務大臣：このたび、「令和5年版通商白書」を取りまとめました。本白書では、第1に、減速感を強め、分断の危機に直面する世界経済の状況についての分析を示したうえで、そうした状況を乗り越えるためには、「自由で公正な貿易秩序」と「経済安全保障」の両立に向けた取組が重要であることをお示ししました。第2に、地政学的リスクの高まりや、経済安全保障環境が厳しさを増す中で、我が国企業が重視する投資先が中国からASEANやインドにシフトしつつあること

や、国内回帰の機運が高まりつつあること、さらには、我が国が、過去最大の貿易収支赤字に直面していること等をお示ししました。そうした中であって、我が国経済の持続的な成長に向けて、信頼できるサプライチェーンの構築が急務であること、また、化石燃料への輸入依存低減や、企業のグローバル化推進による稼ぐ力の強化が重要です。本白書を踏まえ、通商政策を総合的に推進してまいります。

- 松野国務大臣：次に、私から、内閣提出法律案等の成立状況について、申し上げます。今年の通常国会におきましては、提出した60件の法律案のうち、58件が成立し、成立率は96.7パーセントとなりました。前国会において継続審査とされた法律案を含めると合計59件が成立いたしました。条約につきましては、提出した11件すべてについて承認されました。なお、議員提出法律案といたしましては、13件が成立しております。

これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。小倉大臣から御発言がございます。

- 小倉国務大臣：6月24日から25日まで、G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合を開催しました。G7男女共同参画担当大臣会合を日本で開催するのは今回が初めてとなります。本会合では、コロナ禍が女性・女兒に与えた影響も踏まえ、女性の経済的自立、女性の無償労働の負担軽減、ジェンダーに基づく暴力の根絶などについて、分野横断的・包括的に議論を行い、G7として確認した共通の方向性を「日光声明」として取りまとめました。また、期間中、各国大臣等とそれぞれ会談を行いました。引き続き、男女共同参画社会の実現、女性・女兒のエンパワーメントに向けて、国際的に協調を図りながら、取り組んでまいります。
- 松野国務大臣：なお、海外出張された文部科学大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔令和5年〕
6月27日 (火)

◎一般案件

資料あり

○税関に係る事項における相互行政支援及び協力に関する日本国政府とボリビア多民族国政府との間の協定の署名について（決定）（外務省）

〃 ○「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」第2条に基づく施設及び区域の共同使用、追加提供及び新規提供について（決定）（防衛省）

資料なし

☆恩赦について（決定）（内閣官房）

◎国会提出案件

資料あり

○破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告について（決定）（金融庁・財務省）

〃 ○日本銀行の「通貨及び金融の調節に関する報告書」について（決定）（財務省）

1. 参議院議員浜田聡（女子）提出社会保障費と財政面での政府による総合的な調整に関する質問に対する答弁書について（決定）
（内閣府本府）

〃 ○ 1. 衆議院議員宮本徹（共産）提出岸田政権の「こども未来戦略方針」に関する質問に対する答弁書について（決定）（こども家庭庁）

1. 衆議院議員早稲田ゆき（立憲）提出マイナポイント付与補助事業に関する質問に対する答弁書について（決定）（総務省）

1. 参議院議員神谷宗幣（無所属）提出公的機関の職員の国籍に関する再質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 衆議院議員青山大人（立憲）提出地方における外国人材の活用促進に向けた在留資格の取得要件の緩和に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
1. 衆議院議員奥野総一郎（立憲）提出司法書士でない民間事業者が行う登記申請を可能とするサービスに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員石橋通宏（立憲）提出我が国における難民認定の状況に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員鈴木宗男（維新）提出中国共産党と日本共産党、破壊活動防止法に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員青山大人（立憲）提出所得税法第56条の見直しに関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
1. 衆議院議員宮本徹（共産）提出教育分野におけるマイナンバーカードの利用に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
1. 衆議院議員吉田はるみ（立憲）提出性教育に関する政府の認識と計画に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員阿部知子（立憲）提出国立病院機構徳島病院の機能移転構想に伴う災害時のリスク管理に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員宮本徹（共産）提出労災保険のメリット制に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員青山大人（立憲）提出介護福祉士国家試験を受験する外国人に向けた多言語対応の配慮に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 衆議院議員早稲田ゆき（立憲）提出零売が調剤に該当するかどうかに関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
 1. 衆議院議員中谷一馬（立憲）提出向精神薬に係る重複受診・重複投薬の適正化等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
 1. 衆議院議員櫻井周（立憲）提出弁理士試験の出題範囲に関する質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）
 1. 参議院議員辻元清美（立憲）提出原子力発電所の劣化状況の点検・評価・審査に関する再質問に対する答弁書について（決定）（原子力規制委員会）
 1. 参議院議員川田龍平（立憲）提出「第10回特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合」の配付資料に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
- ☆ 令和4年度第4・四半期における予算使用の状況（ただし出納整理期間を含まず。）を国会及び国民に報告することについて（決定）（財務省）
- 〃 ☆ 令和4年度第4・四半期における国庫の状況を国会及び国民に報告することについて（決定）（同上）

◎ 公布（法律）

1. 民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律の一部を改正する法律（決定）
1. 国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律（決定）
1. 裁判官弾劾法の一部を改正する法律（決定）

資料あり
資料あり

資料なし
資料なし

◎政 令

資料あり
資あ

- 個人情報保護委員会事務局組織令の一部を改正する政令（決定）（個人情報保護委員会）
- 〃 ○金融庁組織令の一部を改正する政令（決定）（金融庁）
- 〃 ○金融商品取引法施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の一部を改正する政令（決定）（財務省）
- 〃 ○厚生労働省組織令の一部を改正する政令（決定）（厚生労働省）
- 〃 ○年金生活者支援給付金の支給に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（厚生労働・財務省）
- 〃 ○経済産業省組織令の一部を改正する政令（決定）（経済産業省）
- 〃 ○不正競争防止法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（同上）
- 〃 ○輸出貿易管理令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○環境省組織令の一部を改正する政令（決定）（環境省）
- 〃 ○防衛省組織令の一部を改正する政令（決定）（防衛省）

◎人 事

資料あり
資あ

- 農林水産大臣政務官角田秀穂に国際連合食糧農業機関第43回総会日本政府代表を命ずることについて（決定）
- 〃 ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
- 〃 ○原和也外1名を内閣情報官等に任命し、内閣情報官瀧澤裕昭を願に依り免ずることについて（決定）

資料あり ○東京大学名誉教授霜田光一外264名の叙位、叙
資あり 勲又は藍綬褒章（遺族追賞）授与について
（決定）

◎報 告

資料あり ☆国家公務員法第106条の25第1項等の規定に
資あり 基づく報告について（内閣官房）

〃 ☆自衛隊法第65条の11第5項の規定に基づく報
告について（防衛省）

◎配 布

☆令和5年版通商白書（経済産業省）

☆月例経済報告（内閣府本府）

☆消費者物価指数（総務省）

[○署名あり ☆署名なし]

件 名 外 案 件

〔 令 和 5 年 〕 (火)
〔 6 月 27 日 〕

◎ 一 般 案 件

資 料
な し

- 映 画 共 同 製 作 に 関 す る 日 本 国 政 府 と イ タ リ ア 共 和 国 政 府 と の 間 の 協 定 の 署 名 に つ い て (決 定)
(外 務 省)
- 〃 ○ 円 借 款 の 供 与 に 関 す る 日 本 国 政 府 と バ ン グ ラ デ シ ュ 人 民 共 和 国 政 府 と の 間 の 書 簡 の 交 換 に つ い て
(決 定) (同 上)

[○ 署 名 あり ☆ 署 名 な し]